

教科又は教職に関する科目

●全免許状

教育学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単位	科 目	単位		
教科又は教職に関する科目	幼 10	○全人教育論	2	幼 10 小 10 中 8 高 16	小 1 種免のみ 小中高 1 種免のみ
		○教育学概論	2		
	小 10	○教育実践研究Ⅰ	1		
		○教育実践研究Ⅱ	1		
	中 8	外国語活動の指導法	2		幼 1 種免のみ 高 1 種免のみ
		総合学習の指導法	2		
	高 16	生命と性の教育	2		幼 1 種免のみ 高 1 種免のみ
		異文化理解と教育	2		
	高 16	精神保健	2		幼 1 種免のみ 高 1 種免のみ 幼 1 種免のみ 幼 1 種免のみ
		道德教育の理論と方法(小)	2		
		道德教育の理論と方法(中)	2		
		児童学	2		
		小児救急法	2		
		インターンシップ A	2		

【備考】○印は必修科目

- (1) 「教科又は教職に関する科目」には上記科目の他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の余剰単位を充てることができます (p.32 ~ 33 参照)。
 (2) 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称で開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科目の中から履修してください (ユニバーシティ・スタンダード科目のみ開設されている場合は除く)。

乳幼児発達学科

免許法施行規則に定める科目		本学で開設する科目		修得単位	備 考
科 目	単位	科 目	単位		
教科又は教職に関する科目	幼 10	○全人教育論	2	幼 10	教職演習 A 1 単位
	小 10	○教育学概論	2		
	中 8	○教育実践研究Ⅰ	1		
		○教育実践研究Ⅱ	1		
	高 16	児童学	2		
		インターンシップ A	2		

【備考】○印は必修科目

- (1) 「教科又は教職に関する科目」には上記科目の他に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」の余剰単位を充てることができます (p.32 ~ 33 参照)。
 (2) 上表に掲げられる科目の一部に、ユニバーシティ・スタンダード科目に同一名称で開設されている科目がありますが、当該免許状を取得するためには、ユニバーシティ・スタンダード科目ではなく、教育学科目の中から履修してください (ユニバーシティ・スタンダード科目のみ開設されている場合は除く)。